

(写)

第 11-04635-01 号
平成 24 年 1 月 16 日

放射性物質検査結果書

釜石鉱山（株）品質管理室 様

〒020-0125

盛岡市上堂 3 丁目 17 番 37 号

社団法人 岩手県薬剤師会会館

岩手県医薬品・衛生検査センター

TEL 019-641-4401 FAX 019-641-4792

平成 24 年 1 月 12 日に受けいたしました検体の検査結果は次のとおりです。

1. 検体情報

検体名	鉱泉水（仙人秘水）2012/01/11
採取場所	釜石鉱山（株）鉱泉水製造工場
採取者	釜石鉱山（株）品質管理室
採取日時	平成 24 年 1 月 11 日 9 時 30 分

2. 検査結果

検査項目	測定値	定量下限値
放射性ヨウ素(I-131)	定量下限値未満	1.4 Bq/kg
放射性セシウム (Cs-134 と Cs-137 の総量)	定量下限値未満	—
Cs-134	定量下限値未満	1.4 Bq/kg
Cs-137	定量下限値未満	1.5 Bq/kg

3. 測定条件

測定年月日	平成 24 年 1 月 13 日（測定時間 3600 秒）
測定容器	2 L マリネリ容器
試験方法	ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (H23 年 10 月 厚生労働省健康局水道課「水道水等の放射能測定マニュアル」)
前処理方法	水道水等の放射能測定マニュアル (H23 年 10 月 厚生労働省健康局水道課)

備考： 原子力施設等の防災対策に係る指針における摂取制限に関する指標値は以下のとおりです。
放射性ヨウ素：300Bq/kg（注）、放射性セシウム：200Bq/kg
注）100Bq/kg を超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう
指導すること。
厚生労働省登録検査機関

検査責任者： 工藤 清悠